

# 半 期 報 告 書

(第64期中) 自 平成15年10月1日  
至 平成16年3月31日

太洋物産株式会社

東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号

4 0 1 3 6 5

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 業績等の概要	3
2. 仕入、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
(4) 大株主の状況	8
(5) 議決権の状況	9
2. 株価の推移	9
3. 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
中間財務諸表等	11
(1) 中間財務諸表	11
(2) その他	25
第6 提出会社の参考情報	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月24日
【中間会計期間】	第64期中（自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布台2丁目4番5号 メソニック39MTビル
【電話番号】	(03) 5402-8181 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	日本証券業協会 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
会計期間	自平成13年 10月1日 至平成14年 3月31日	自平成14年 10月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 10月1日 至平成16年 3月31日	自平成13年 10月1日 至平成14年 9月30日	自平成14年 10月1日 至平成15年 9月30日
売上高（千円）	31,333,238	31,135,421	31,303,291	65,087,245	63,397,633
経常利益（千円）	357,531	169,336	124,970	174,768	389,406
中間（当期）純利益（千円）	210,203	86,058	55,788	120,838	205,842
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,149,859	1,149,859	1,149,859	1,149,859	1,149,859
発行済株式総数（千株）	8,388	8,388	8,388	8,388	8,388
純資産額（千円）	6,329,227	6,259,884	6,402,280	6,237,933	6,384,935
総資産額（千円）	22,371,363	21,275,979	20,058,203	21,606,144	18,528,894
1株当たり純資産額（円）	754.59	746.34	763.37	743.73	761.30
1株当たり中間（当期）純利益（円）	25.06	10.26	6.65	14.40	24.54
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり中間（年間）配当額（円）	—	—	—	6.50	6.50
自己資本比率（%）	28.3	29.4	31.9	28.9	34.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△3,555,554	△707,053	△2,523,882	△1,646,951	1,373,261
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△20,581	△209,942	442,630	△12,778	△659,994
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	3,158,956	△554,174	1,945,491	2,645,431	△1,994,610
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	390,869	328,574	355,409	1,793,962	483,315
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	64 （—）	66 （—）	70 （—）	71 （—）	73 （—）

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年3月31日現在

従業員数（人）	70
---------	----

(注) 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間の世界経済は、イラク情勢等の地政学的な混迷があったものの、米国やアジアを中心に堅調な拡大を続けました。

一方、我が国経済は、企業部門においては、輸出の増加を背景とした企業収益の改善や民間設備投資の高い伸びに支えられ、景気の回復がみられましたが、個人部門においては、雇用・所得情勢は厳しい環境を脱することができず、個人消費の伸びは引き続き低調に推移しました。

当社を取り巻く環境においては、米国におけるBSE、中国・タイ等における鳥インフルエンザの発生による輸入停止により需要と供給のバランスが崩れるなど、取扱商品の市場価格が高騰した期でありました。

このような環境下、当社は、経営の効率化、供給者としての安定供給と営業努力を積極的に行いました。この結果、当中間会計期間の売上高は313億3百万円(前年同期比1億67百万円増：0.5%増)となりました。また、新規事業分野において保有している電子部品等について、現状における販売可能価額を勘案した評価減を実施いたしました。これにより、営業利益は1億17百万円(前年同期比68百万円減：37.0%減)、経常利益は1億24百万円(前年同期比44百万円減：26.2%減)、中間純利益は55百万円(前年同期比30百万円減：35.2%減)となりました。

#### 部 門 別 の 状 況

##### (農 産 部)

近年の傾向として、食品用大豆(NON-GMO(遺伝子非組み換え)大豆)は産地において作付面積が減少し、また、大豆全体としては産地の天候不良等により収穫量が減少していることから、内外価格が高騰している状況にあります。その中で、当社は産地農場との契約生産を早くから始めていたことから、高品質な大豆を安定して供給することができましたが、市場価格の上昇からメーカー・問屋等の買い控えが生じました。これにより、販売数量は前年同期比減少いたしました。売上高は前年同期比増加となりました。

菜種においても、大豆の不作の影響から油糧種子類の価格が高騰した中で、安定供給することができましたが、前年同期にあったスポット取引が当中間会計期間にはなかったことから、取扱数量・売上高ともに減少となりました。

この結果、売上高は110億3百万円(前年同期比1億33百万円減：1.2%減)となりました。

##### (食 糧 部)

プロイラーにおいては、当中間会計期間の半ばに発生した主要生産国であるタイ・中国・米国・インドネシアにおける鳥インフルエンザによりブラジル産のみの供給となり、市場価格が大幅に上昇いたしました。これらの影響により、取扱数量は減少となりましたが、前年並みの売上高を確保することができました。

牛肉についても、前事業年度から産地価格の高騰の影響を受け国内市場価格も上昇していた中、年末に発生した米国におけるBSEによる輸入停止から急激な供給不足となり、需給バランスが崩れ国内市場価格は大幅に上昇いたしました。これにより、取扱数量が減少となり、売上高も減少となりました。

豚肉については、新規顧客開拓を積極的に行った結果、売上高を伸長させることができました。

加工品については、プロイラーと同じく3大産地における鳥インフルエンザ発生により輸入停止の状況となったことから取扱数量が減少し、売上高も減少となりました。

この結果、売上高は134億70百万円(前年同期比8億37百万円減：5.9%減)となりました。

##### (生活産業部)

輸出については、世界の工場から消費大国として発展を続ける中国に進出を狙う日本企業とアライアンスを組んで、積極的な営業展開を図りました。特に「化学品」については、主に塗料原料となるエポキシ樹脂の原料である「ビスフェノールA」を大幅に伸ばすことができました。

輸入については、繊維関連、玄蕎麦(特に「韃靼(だつたん)蕎麦」)を堅調に伸ばすことができ、また、サプリメントについても、様々な試みにより着実に売上高を伸長させることができました。

この結果、売上高は23億45百万円(前年同期比6億81百万円増：40.9%増)となりました。

##### (産業機材部)

中国においては、2008年の北京でのオリンピック開催や、第10次5ヵ年計画の支柱プロジェクトである「西部大開発」によるインフラ整備及び建築ラッシュ等による旺盛なトラック・建機需要がありましたが、平成15年8月から環境保護と安全面の対策として中国政府から「製品強制認証管理制度」が発動されました。これらによ

り、メーカー側の認証手続き等において少なからずの影響を受け、車輛の輸出は前年割れとなりました。しかし、車輛部品及び生産ライン用の単体エンジンの輸出については売上高を伸ばすことができました。

この結果、売上高は44億83百万円(前年同期比4億58百万円増：11.4%増)となりました。

(注) 前事業年度まで「食糧部」に計上しておりました「米穀・麦」につきましては、当中間会計期間から「農産部」に計上しており、前年同期の実績を組み替えて対比しております。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1億27百万円減少し、3億55百万円となりました。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益を1億31百万円計上し、前受金の増加による収入6億14百万円等があったものの、たな卸資産の増加11億10百万円、未収消費税等の増加2億23百万円、仕入債務の減少4億33百万円、未払費用の減少5億44百万円等の支出、法人税等の支払による支出2億12百万円等により、25億23百万円の支出(前年同期は7億7百万円の支出)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、短期貸付金の回収による収入4億60百万円等により、4億42百万円の収入(前年同期は2億9百万円の支出)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金による純収入20億円、配当金の支払による支出54百万円により、19億45百万円の収入(前年同期は5億54百万円の支出)となりました。

## 2【仕入、受注及び販売の状況】

前事業年度まで「食糧部」に計上しておりました「米穀・麦」につきましては、当中間会計期間から「農産部」に計上しており、前年同期の実績を組み替えて対比しております。

### (1) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前年同期比 (%)
農産部 (千円)	13,028,519	6.4
食糧部 (千円)	10,957,360	△17.8
生活産業部 (千円)	3,313,186	104.3
産業機材部 (千円)	4,356,057	11.0
合計 (千円)	31,655,123	1.7

- (注) 1. 前中間会計期間における「米穀・麦」の金額は2,410,310千円であります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
農産部	11,077,765	0.9	1,000,000	△63.8
食糧部	14,596,424	4.5	3,106,965	89.8
生活産業部	1,738,535	△9.2	234,058	△28.6
産業機材部	3,123,381	△13.6	711,492	△37.9
合計	30,536,107	0.2	5,052,515	△14.0

- (注) 1. 前中間会計期間における「米穀・麦」の受注高は2,316,134千円、受注残高は1,575,600千円であります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 商品販売実績

当中間会計期間の商品販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前年同期比 (%)
農産部 (千円)	11,003,365	△1.2
食糧部 (千円)	13,470,568	△5.9
生活産業部 (千円)	2,345,586	40.9
産業機材部 (千円)	4,483,770	11.4
合計 (千円)	31,303,291	0.5



- (注) 1. 前中間会計期間における「米穀・麦」の金額は2,050,534千円であります。  
 2. 最近2中間会計期間の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。  
 ( ) 内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日		当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
極東・中国	4,248,074	98.0	5,363,570	98.4
アジア (極東・中国を除く)	85,885	2.0	87,521	1.6
欧州	2,098	0.0	639	0.0
合計	4,336,058 (13.9%)	100.0	5,451,731 (17.4%)	100.0

3. 最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日		当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
日清オイリオ(株)	4,758,480	15.3	3,799,242	12.1
伊藤ハム(株)	—	—	3,156,402	10.1

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5【研究開発活動】

特記すべき該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した設備の新設・除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成16年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成16年6月24日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	8,388,197	8,388,197	日本証券業協会	—
計	8,388,197	8,388,197	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成15年10月1日～平成16年3月31日	—	8,388,197	—	1,149,859	—	1,111,800

#### (4)【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
太洋不動産株式会社	東京都目黒区南2丁目10番4号	3,807	45.39
柏原 弘	東京都目黒区南2丁目10番4号	605	7.22
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	604	7.21
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	373	4.45
柏原 滋	東京都目黒区南2丁目10番4号	333	3.97
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	182	2.17
商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	182	2.17
中央三井信託銀行株式会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	東京都港区芝3丁目33番1号 （東京都中央区晴海1丁目8番11号）	182	2.17
尾城 結子	広島県福山市丸之内1丁目2番7号	147	1.76
太洋物産従業員持株会	東京都港区麻布台2丁目4番5号	132	1.58
計	—	6,549	78.08

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,378,000	8,378	—
単元未満株式	普通株式 9,197	—	—
発行済株式総数	8,388,197	—	—
総株主の議決権	—	8,378	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
太洋物産株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号	1,000	—	1,000	0.01
計	—	1,000	—	1,000	0.01

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高 (円)	230	210	204	210	215	260
最低 (円)	206	190	185	200	197	220

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表のものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までに役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成14年10月1日から平成15年3月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成14年10月1日から平成15年3月31日まで）及び当中間会計期間（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人による中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、利益剰余金基準による割合はそれぞれ0.0%未満であります。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年3月31日)		当中間会計期間末 (平成16年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		328,574		355,409		483,315	
受取手形		343,583		312,145		228,302	
売掛金		11,308,470		10,279,986		10,313,814	
有価証券	※2	149,905		149,925		149,925	
たな卸資産		6,841,500		6,119,859		5,009,661	
その他	※3	649,792		1,384,885		910,573	
貸倒引当金		△18,571		△100,544		△104,200	
流動資産合計			19,603,255 92.1		18,501,666 92.2		16,991,392 91.7
II 固定資産							
有形固定資産	※1	646,002		654,212		637,119	
無形固定資産		13,391		9,173		11,222	
投資その他の資産							
投資その他の資産	※2	1,211,179		1,217,785		1,224,652	
貸倒引当金		△197,850		△324,633		△335,493	
計		1,013,328		893,152		889,159	
固定資産合計			1,672,723 7.9		1,556,537 7.8		1,537,501 8.3
資産合計			21,275,979 100.0		20,058,203 100.0		18,528,894 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年3月31日)		当中間会計期間末 (平成16年3月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
	支払手形	729,655		530,980		699,429	
	買掛金	2,686,937		1,816,224		2,081,374	
	短期借入金	8,200,000		8,500,000		6,500,000	
	未払費用	2,009,717		1,311,453		1,855,134	
	未払法人税等	112,331		28,625		203,795	
	その他	968,177		908,373		227,556	
	流動負債合計	14,706,819	69.1	13,095,657	65.3	11,567,291	62.4
II	固定負債						
	長期借入金	—		260,000		260,000	
	退職給付引当金	100,140		116,973		102,972	
	役員退職引当金	209,135		182,457		211,902	
	その他	—		834		1,791	
	固定負債合計	309,275	1.5	560,265	2.8	576,667	3.1
	負債合計	15,016,094	70.6	13,655,922	68.1	12,143,958	65.5
(資本の部)							
I	資本金	1,149,859	5.4	1,149,859	5.7	1,149,859	6.2
II	資本剰余金						
	資本準備金	1,111,800		1,111,800		1,111,800	
	資本剰余金合計	1,111,800	5.2	1,111,800	5.6	1,111,800	6.0
III	利益剰余金						
	(1) 利益準備金	123,200		123,200		123,200	
	(2) 任意積立金						
	固定資産圧縮 積立金	—		17,356		—	
	別途積立金	2,950,000		3,000,000		2,950,000	
	(3) 中間(当期) 未処分利益	920,157		973,858		1,039,942	
	利益剰余金合計	3,993,357	18.8	4,114,415	20.5	4,113,142	22.2
IV	その他有価証券評価 差額金	5,053	0.0	26,484	0.1	10,413	0.1
V	自己株式	△186	△0.0	△279	△0.0	△279	△0.0
	資本合計	6,259,884	29.4	6,402,280	31.9	6,384,935	34.5
	負債資本合計	21,275,979	100.0	20,058,203	100.0	18,528,894	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日		当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日		前事業年度の要約損益計算書 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			31,135,421	100.0		31,303,291	100.0		63,397,633	100.0
II 売上原価	※1		30,287,767	97.3		30,544,925	97.6		61,402,519	96.9
売上総利益			847,653	2.7		758,365	2.4		1,995,113	3.1
III 販売費及び一般管理 費			661,231	2.1		640,834	2.0		1,523,912	2.4
営業利益			186,422	0.6		117,531	0.4		471,200	0.7
IV 営業外収益	※2		6,276	0.0		33,834	0.1		15,316	0.0
V 営業外費用	※3		23,362	0.1		26,395	0.1		97,110	0.1
経常利益			169,336	0.5		124,970	0.4		389,406	0.6
VI 特別利益	※4		36,953	0.1		8,441	0.0		36,953	0.0
VII 特別損失	※5		26,142	0.0		2,350	0.0		19,529	0.0
税引前中間（当 期）純利益			180,147	0.6		131,062	0.4		406,830	0.6
法人税、住民税及 び事業税	※7	109,000			37,000			283,000		
法人税等調整額	※7	△14,910	94,089	0.3	38,273	75,273	0.2	△82,012	200,987	0.3
中間（当期）純利 益			86,058	0.3		55,788	0.2		205,842	0.3
前期繰越利益			834,099			918,070			834,099	
中間（当期）未処 分利益			920,157			973,858			1,039,942	



③【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書
		自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		180,147	131,062	406,830
減価償却費		8,216	8,410	17,765
貸倒引当金の増減額 (△は減少額)		143,509	△14,515	366,781
退職給付引当金の増加額		14,065	14,000	16,898
役員退職引当金の増減額 (△は減少額)		5,951	△29,445	8,718
受取利息及び受取配当金		△2,268	△5,266	△7,071
支払利息		17,602	22,641	34,240
為替差損益 (△は益)		△4,711	△5,372	34,369
固定資産売却益		△36,953	△74	△36,953
投資有価証券評価損		26,142	—	—
売上債権の増減額 (△は増加額)		△153,207	△39,181	956,729
たな卸資産の増減額 (△は増加額)		△826,596	△1,110,197	1,005,243
未収消費税等の増減額 (△は増加額)		342,961	△223,021	309,244
更生債権等の増加額		△289,906	—	△274,621
仕入債務の増減額 (△は減少額)		56,022	△433,598	△579,764
未払金の減少額		△11,652	—	△22,049
未払費用の増減額 (△は減少額)		354,095	△544,039	199,511
前受金の増減額 (△は減少額)		△337,091	614,222	△832,165
預り金の増減額 (△は減少額)		3,173	—	△21,273
その他		△94,495	△680,190	△20,508
小計		△604,995	△2,294,569	1,561,926
利息及び配当金の受取額		2,173	5,794	6,542
利息の支払額		△25,333	△22,937	△33,773
法人税等の支払額		△78,898	△212,170	△161,434
営業活動によるキャッシュ・フロー		△707,053	△2,523,882	1,373,261

		前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得による支出		△359	△298	△709
有形固定資産の取得による支出		△267,922	△25,907	△266,419
有形固定資産の売却による収入		48,781	537	48,781
無形固定資産の取得による支出		△130	—	—
短期貸付金による支出		—	—	△460,185
短期貸付金の回収による収入		—	460,185	—
その他		9,687	8,112	18,538
投資活動によるキャッシュ・フロー		△209,942	442,630	△659,994
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少額)		△500,000	2,000,000	△2,200,000
長期借入金による収入		—	—	260,000
配当金の支払額		△54,174	△54,508	△54,517
その他		—	—	△93
財務活動によるキャッシュ・フロー		△554,174	1,945,491	△1,994,610
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		5,782	7,854	△29,302
V 現金及び現金同等物の減少額		△1,465,388	△127,906	△1,310,647
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,793,962	483,315	1,793,962
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	328,574	355,409	483,315

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によって評価しております。</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって評価しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によって評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によって評価しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品 鋼材商品は先入先出法による低価法、大豆商品及び菜種商品は個別法による原価法によっており、その他は個別法による低価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法（ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）によっております。</p> <p>なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異（数理計算上の差異に相当する額を含む）は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、第61期に発生した数理計算上の差異に相当する額及び第62期以降に発生した数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、第61期に発生した数理計算上の差異に相当する額及び第62期以降に発生した数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(ヘッジ手段)</p> <p>商品関連…商品先物取引 通貨関連…為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引 金利関連…金利スワップ取引</p> <p>(ヘッジ対象)</p> <p>商品関連…商品売買に係る予定取引 通貨関連…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 金利関連…投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する社内規定に基づき、営業活動における商品の価格変動リスク、為替相場変動リスク、及び金利変動リスク等の市場リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法等により行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。</p> <p>(ヘッジ手段)</p> <p>商品関連…商品先物取引 通貨関連…為替予約取引、通貨オプション取引 金利関連…金利スワップ取引</p> <p>(ヘッジ対象)</p> <p>商品関連…商品売買に係る予定取引 通貨関連…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 金利関連…投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。</p> <p>(ヘッジ手段)</p> <p>商品関連…商品先物取引 通貨関連…為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引 金利関連…金利スワップ取引</p> <p>(ヘッジ対象)</p> <p>商品関連…商品売買に係る予定取引 通貨関連…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 金利関連…投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示してあります。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示してあります。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を全面的に適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日
<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は575千円であります。</p>	<p>(中間キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の減少額」及び「預り金の増減額」は、当中間会計期間において重要性が乏しく、かつ、明瞭性の観点から「その他」に含めて表示しております。なお、当中間会計期間の「その他」に含まれている各々の金額は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: center;">未払金の減少額      △278千円 預り金の増加額      12,064千円</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「更生債権等の増加額」(当中間会計期間は減少額)は、当中間会計期間において重要性が乏しいため「売上債権の増減額」に含めて表示しております。なお、当中間会計期間の「売上債権の増減額」に含まれている「更生債権等の減少額」は10,833千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年3月31日)	当中間会計期間末 (平成16年3月31日)	前事業年度末 (平成15年9月30日)																		
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 151,512千円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 165,182千円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 158,892千円</p>																		
<p>※2 取引保証金等の代用として差し入れている資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>49,965千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>18,333千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>68,298千円</u></td> </tr> </table>	有価証券	49,965千円	投資有価証券	18,333千円	合計	<u>68,298千円</u>	<p>※2 取引保証金等の代用として差し入れている資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>49,975千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>37,782千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>87,757千円</u></td> </tr> </table>	有価証券	49,975千円	投資有価証券	37,782千円	合計	<u>87,757千円</u>	<p>※2 取引保証金等の代用として差し入れている資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>49,975千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>28,360千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td><u>78,335千円</u></td> </tr> </table>	有価証券	49,975千円	投資有価証券	28,360千円	合計	<u>78,335千円</u>
有価証券	49,965千円																			
投資有価証券	18,333千円																			
合計	<u>68,298千円</u>																			
有価証券	49,975千円																			
投資有価証券	37,782千円																			
合計	<u>87,757千円</u>																			
有価証券	49,975千円																			
投資有価証券	28,360千円																			
合計	<u>78,335千円</u>																			
<p>※3</p> <p>—————</p>	<p>※3 ヘッジ手段に係る損益または評価差額 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。 なお、繰延ヘッジ損失の総額は408,272千円、繰延ヘッジ利益の総額は186,255千円であります。</p>	<p>※3 ヘッジ手段に係る損益または評価差額 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。 なお、繰延ヘッジ損失の総額は170,558千円、繰延ヘッジ利益の総額は3,343千円であります。</p>																		



## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
※1 —————	※1 商品評価損 たな卸資産の一部について、販売可能価額を勘案した評価損(357,489千円)を計上しております。	※1 商品評価損 商品期末たな卸高は、低価基準により評価減を行った後の金額で計上しており、当期の評価減の総額は1,149千円であります。
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 625千円 受取賃貸料 916千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,880千円 為替差益 18,662千円 受取賃貸料 2,514千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,504千円 保険事務取扱手数料 3,420千円 受取賃貸料 3,409千円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 17,602千円 支払保証料 3,835千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 22,641千円 支払保証料 3,753千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 34,240千円 為替差損 55,056千円 支払保証料 7,486千円
※4 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 36,953千円 従業員社宅(土地・建物)の売却によるものであります。	※4 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 8,441千円	※4 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 36,953千円 従業員社宅(土地・建物)の売却によるものであります。
※5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 26,142千円	※5 特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 2,350千円	※5 特別損失のうち主要なもの 会員権評価損 13,000千円 貸倒引当金繰入額 6,000千円
6 減価償却実施額 有形固定資産 6,003千円 無形固定資産 2,213千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 6,360千円 無形固定資産 2,049千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 13,383千円 無形固定資産 4,382千円
※7 法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金の積立てを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	※7 —————	※7 —————

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在) 現金及び預金勘定 328,574千円 預入期間が3ヶ月を超える —千円 定期預金 現金及び現金同等物 328,574千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日現在) 現金及び預金勘定 355,409千円 預入期間が3ヶ月を超える —千円 定期預金 現金及び現金同等物 355,409千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在) 現金及び預金勘定 483,315千円 預入期間が3ヶ月を超える —千円 定期預金 現金及び現金同等物 483,315千円

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成15年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	83,692	94,449	10,756
(2) その他	5,180	4,619	△561
合計	88,873	99,068	10,195

(注) 取得原価は、減損処理後の帳簿価額で記載しており、減損処理額は26,142千円であります。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合には減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
割引金融債	149,905
店頭売買株式を除く非上場株式	29,890
非上場債券	100,000

当中間会計期間末 (平成16年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	110,436	145,784	35,347
(2) その他	—	—	—
合計	110,436	145,784	35,347

(注) 取得原価は、減損処理後の帳簿価額で記載することとしておりますが、当中間会計期間における減損処理額はありませぬ。

なお、減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合には減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
割引金融債	149,925
店頭売買株式を除く非上場株式	29,890
非上場債券	100,000

前事業年度末（平成15年9月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	110,138	117,947	7,808
(2) その他	—	—	—
合計	110,138	117,947	7,808

(注) 取得原価は、減損処理後の帳簿価額で記載することとしておりますが、当事業年度における減損処理額はありませぬ。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30%超下落した場合には減損処理を行っております。

2. 時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
割引金融債	149,925
店頭売買株式を除く非上場株式	29,890
非上場債券	100,000

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成15年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成16年3月31日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

前事業年度末（平成15年9月30日現在）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
1株当たり純資産額	746円34銭	763円37銭	761円30銭
1株当たり中間(当期)純利益	10円26銭	6円65銭	24円54銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 (追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当事業年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる1株当たり当期純利益への影響はありません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	当中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日	前事業年度 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	86,058	55,788	205,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	86,058	55,788	205,842
期中平均株式数(株)	8,387,344	8,386,844	8,387,200

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### 1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第63期 自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日）平成15年12月18日 関東財務局長に提出

### 2. 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成15年9月1日 至 平成15年9月30日）平成15年10月15日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年10月1日 至 平成15年10月31日）平成15年11月14日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年11月1日 至 平成15年11月30日）平成15年12月12日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成15年12月1日 至 平成15年12月18日）平成16年1月14日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 中 間 監 査 報 告 書

平成15年6月23日

太 洋 物 産 株 式 会 社

代表取締役社長 柏 原 弘 殿

## 中 央 青 山 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 中 瀬 治 通  
関与社員

代表社員 公認会計士 西 川 裕 康  
関与社員

関与社員 公認会計士 久 保 直 生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成14年10月1日から平成15年9月30日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成14年10月1日から平成15年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が太洋物産株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成14年10月1日から平成15年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、当社が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年6月23日

太洋物産株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 西川 裕 康  
関与社員

関与社員 公認会計士 久保 直 生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年10月1日から平成16年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。